

土地区画整理法が改正

民間ノウハウ等活用

民間事業者と地権者が共同で出資・設立する「区画整理会社」が、土地区画整理事業を実施できるようになる。4月に成立した土地区画整理法の改正で位置付けられ、10月までに施行する。デベロッパーやゼネコンなどの民間事業者が施行者に加わることで、民間のノウハウや資金力を生かした迅速な事業の実施が期待できる。事業者にとっても、新たなビジネスの可能性が広がる。区画整理会社は、まちづくりの起爆剤となるのか。

土地需要 留地の処分は難しく、低地迷など。地方都市では、土地の価格が下落に伴い、保

迅速な事業実施により事業期間が短縮

区画整理会社

地権者支配下での専門家による経営

- 多くは取締役会が判断・民間の専門家のノウハウを活用
- 希望者のみが出資の範囲内でリスク負担(希望者以外は地権者として換地される)
- 地権者以外からの出資も可能
- 事業開始以前でも会社は設立できるため企画段階から活動可能

土地組合整理組合

コミュニティ全員による共同事業

- 総会議決事項が多く、迅速な意思決定ができない・資金借入にも総会議決が必要
- 組合員全員が賦課金徴収の形でリスクを負う・収支見込みが悪化し、徴収のリスクが出てくると、合意形成が困難化・仮換地の購入により、認識なく組合員となる例も多い → 組合として機能しなくなる
- 資金調達手段はほぼ金融機関借入のみ
- 事業中の期間しか法人として存在できない



同法によると、区画整理会社となる要件は、▽土地区画整理事業の施行を主たる目的とする▽地権者が会社の議決権の過半数を有すること▽出資地権者と会社が施行地区内の宅地・借地の3分の2以上を有することなど。

し、土地区画整理事業の経営は、ますます困難になっている。国土交通省も、「コミュニティ全員による共同事業である組合施行には、一定の限界がある」との認識。従来の組合施行に加え、専門家(民間事業者)を活用する新たな仕組みを選択肢の一つとすることで、まちづくりの一層の推進を促す。

まちづくりの起爆剤に期待

再開発事業では、区画整理会社を先行して、14年6月に「再開発会社」の仕組みが導入された。これまでに、東京都中央区の「勝どき6丁目地区再開発事業(住友商事などが再開発会社に参加をはじめ、全国で5件の再開発事業が計画(うち3件は再開発会社が認可)されるなど、着実な広がりをみせている。

漁港関係事業優良請負者表彰

水産庁 本県から植村組

水産庁は11日、17年度漁港関係事業優良請負者表彰

表彰は、漁港関係事業への理解を深めるとともに、建設技術の向上を図ることで、事業の円滑な実施につなげるのが目的。他の模範となる請負者に対して与える。昭和60年に漁港関係事業優良請負者表彰として創設、13年度から現行の名称になっている。

起業家応援プログラム

7月29日まで募集

かこしま産業支援センターは、17年度「かこしま起業家応援プログラム」を7月29日まで受け付ける。本県内を拠点に起業家を目指す者を全国から広く募集する。

▽対象経費①商品・サービス開発推進費(情報機器、印刷費、通信費、出張費、研修費、セミナー費等)②販路開拓・販売管理費(宣伝広告費等)③一般管理経費(人件費、事務費等)▽助成金①1件当たり100万円以内②応募方法③申込書と事業計画書を作成し、事業計画書作成について、6月19日、26日の2日間、国分市の上野原ビジネスプラザ(☎0995・45・3511)で「ビジネスプラン策定セミナー」を開催▽応募受け付け及び詳しい事業案内等の問い合わせは、かこしま産業支援センター新産業育成課(鹿児島市名山町9-1、県産業会館2階 ☎099・219・1272)まで。

きょうから5地区で

鹿児島市は、17年度第1回地域まちづくり会議を開く。16年度第2回会議における意見等の検討状況報告などを行う。各地区の開催日は次の通り(①開催日②場所)▽松元地域まちづくり会議①14日②松元支所▽郡山地域まちづくり会議①14日②郡山支所▽吉田地域まちづくり会議①13日②吉田支所

第4回会合

マリンポートかこしまの在り方検討委員会(きよ)12日午後2時から、鹿

総会案内

鹿児島市の県庁で第4回目の会合を開く。

23日

県測量設計コンサルタント協同組合(上山秀満理事長)は23日午後2時から、鹿児島市の鹿児島サンロイヤルホテルで第30回通常総会を開く。

24日

川薩電気工事工業協組は24日、薩摩川内市のホテル太陽パレスで17年度通常総会を開く。

26日

県中小企業団体中央会は(玉利半三会長)は26日午後3時から、鹿児島市の城山観光ホテルで第50回通常総会を開く。

職業訓練指導員免許

6月6日から受付け

県職業能力開発協会(堅山博美会長)は8月2日から11日までの6日間、鹿児島市の鹿児島高等技術専門校で17年度職業訓練指導員免許(48時間)講習を実施する。受講料は1万3300円(テキスト代含む)で、定員は30人。受付期間は6月6日から同月17日まで。

主な受講資格は、①技能検定(国家試験)の1級・単一等級合格者②職業能力開発校修了者で6年・10年の実務経験者など。問い合わせは、県職業能力開発協会(☎099・226・3240)まで。